

労基法大改正で試される企業対応力 ～迫るリスクに備え、選ばれる職場へ～

参加無料

セミナー目的

早ければ2027年の春に施行予定である労働基準法の40年ぶりの大改正は、働き方改革をさらに一段加速させ、企業の「対応力」が試される大きな転換点となります。

本セミナーでは、ひと足早く改正の主要ポイントと事業者・労働者への影響をわかりやすく解説し、今から備えるべき実務のポイントを紹介します。

危機感を持つべき改正ですが、適切な準備を進めることで「選ばれる職場」へと進化し、人材確保・定着・競争力強化につながります。

迫るリスクに備え、未来をチャンスに変えるための必須セミナーです。

日時 令和8年2月26日(木)
14:30～16:00

会場
千歳市民文化センター
北ガス文化ホール視聴覚室
〒066-0036 北海道千歳市北栄2丁目2番11号



講師

社会保険労務士・キャリアコンサルタント

望月英詞 氏

経歴

大学卒業後、ホームセンター、GMS（総合スーパー）等の小売企業で、接客及び店舗運営業務に従事。
平成14年、望月社会保険労務士事務所開設。
平成2年7月、セントラル法令オフィス代表社会保険労務士となる。

資格

- 社会保険労務士
- キャリアコンサルタント（国家資格）

専門分野

- 社会保険、労務管理系セミナー
- 経営セミナー
- 社員研修（社会人基礎力、コミュニケーション等）
- 季節労働者通年雇用セミナー（事業者向け／労働者向け）
- 就職支援セミナー

裏面の参加申込書にご記入の上、
FAXまたはメールにてお申込みください。

申込期限 | 令和8年2月20日（金）

お問い合わせ先



千歳市季節労働者通年雇用促進協議会

千歳市東雲町2丁目34番地千歳市役所本庁舎1階 商業労働課労政係内（窓口11番）

TEL 0123-24-0602 FAX 0123-22-8851 MAIL koyo@city.chitose.lg.jp

千歳市内事業所様向け 経営支援セミナー

| お申し込み・お問い合わせ先 |



千歳市季節労働者通年雇用促進協議会

千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市役所本庁舎1階

商業労働課 労政係内(窓口11番)



左記 QR にて
季節労働者の方への就労支援について
ご確認いただけます。

FAX **0123-22-8851** | FAXでお申込みの方は下記申込用紙に
ご記入の上送信してください。

TEL **0123-24-0602** | 電話でお申込みの方は下記申込用紙の
項目をお伝えください。

MAIL **koyo@city.chitose.lg.jp** | メールでお申込みの方は下記申込用紙の
項目をメールにご記入の上、送信ください。

WEB  左記QRコードよりお申込み可能 | WEBでお申込みの方は左記QRコードより
必要事項をご記入の上お申込みください。

【申込期限】令和8年2月20日(金)までにお申し込みください。
※応募者多数時は、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

参加申込用紙

事業所名			
業種			
住所			
電話			
出席者氏名 ※複数名可		役職等	
		役職等	

[個人情報の取り扱いについて] ご記入いただいた個人情報は厳正に管理し、本事業の目的以外に使用しません。